

くまむら議会だより

109号
2023.5.25

急 流

さらなる復旧・復興にむけて

もくじ

3月定例会	2
決算審査特別委員会で可決	4
一般質問	5
編集後記	12

八貫の瀬

3月
定例会

一勝地交流センター

「かわせみ」を指定管理へ

令和5年第2回定例会が、3月6日から10日までの5日間の日程で開催されました。

初日は、12月定例会以降の諸般の報告、例月出納検査結果報告、一部事務組合の報告を行い、続いて、議案25件、議員発議2件が上程されました。

一般質問は7名の議員が通告書に基づき登壇し質問を行いました。最終日には、議案2件、同意1件の追加上程があり、提出された議案すべて原案のとおり可決しました。

なお、令和5年度球磨村一般会計予算は、令和4年度と比較し23億3300万円増の72億8200万円の予算が可決されました。

(審議の結果は4頁に掲載)

議案の内容(一部)は次のとおりです。

○令和4年度球磨村一般会計補正予算(専決処分)

林道川島大岩線で行っていた災害復旧工事の際に、法面が崩壊し2月3日から全面通行止めとなっていた。

林道を通行可能にするための設計費や工事費2,700万円を追加。

○工事請負契約の変更

令和3年第6回臨時会で議決された、林道川島大槻線道路災害復旧工事において復旧工法の変更などにより1,541万3,522円を減額した。

○一勝地交流センター「かわせみ」の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例の制定

令和2年7月豪雨以降、コロナ禍と豪雨災害により村直営で運営を行っていた一勝地交流センター「かわせみ」を、令和5年度から(株)トラックセッションの指定管理による運営前提の条例に全部を改正。

【議員発議】

○球磨村議会会議規則の一部を改正する規則の制定

○球磨村議会の個人情報の保護に関する条例の制定

会議規則については、議員の出産、育児、介護など活動の諸要因に配慮するため、欠席事由を整備。また、議会への請願手続きについて見直した。

個人情報の保護に関する条例は、国の個人情報保護法が改正になり議会の条例を制定。

【追加上程】

○工事請負契約の変更

令和3年第4回議会臨時会において議決された「吉松谷川河川復旧工事」において、ブロック積工の数量が増加したことにより373万1,536円増加した。

○球磨村副村長の選任同意

上部 宏 氏(前総務課長)

議会活性化特別委員会 適正な議員定数について

3月10日、3月議会定例会終了後、議会活性化特別委員会(委員長・嶽本孝司)が開催されました。

今回の議題としましては、近隣市町村でも取り組んでおられる「適正な議員定数」について協議を行いました。

今後、球磨村議会においても、定数削減を含めた「適正な議員定数」をはじめ、議会の公正性・透明性、村民に開かれた議会を目指すために議会改革、議会活性化についての取り組みを進めてまいります。



令和5年度一般会計予算額は、72億8,200万円

令和5年度「球磨村一般会計」の当初予算は、令和4年度予算と比較し、23億3,300万円増の72億8,200万円の歳入歳出予算が計上され議決した。

歳出の主な内容は、総務費の企画費で国の補助金を活用し、脱炭素の村づくりを進める予算。また、第6次総合計画の後期基本計画と復興計画を一本化する予算。

災害対策費では、塚ノ丸宅地整備及び避難路整備、神瀬地区において避難地整備と避難路整備を進める予算。

民生費には県の子育て支援対策として低所得子育て世帯の児童一人に5万円を給付する予算。

林道費では林道東俣線開業事業の再開予算。

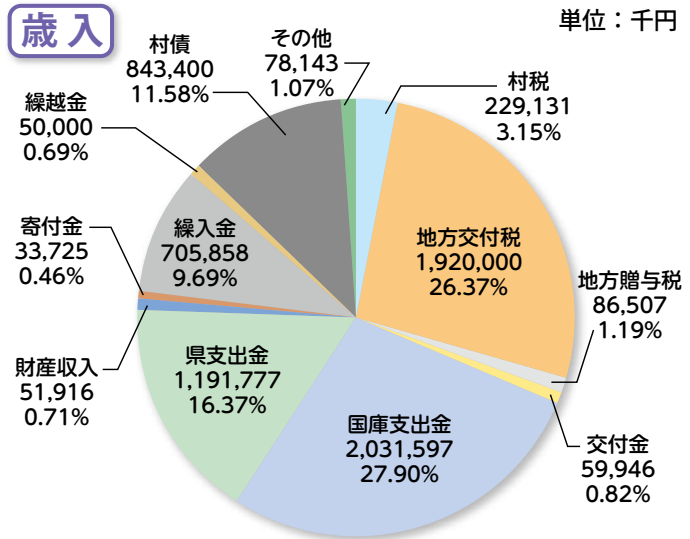
住宅管理費では、渡地区及び一勝地区に建設される災害公営住宅を購入する予算。

教育費では、高校生一人当たり月に5千円の通学支援や小中学校の給食費を全額補助する予算。

このように継続して実施されている事業の効果を検証し、事業によっては縮小や廃止を行い、全国的な物価高騰の影響により物件費をはじめとして、様々な経費も増加しており、予算額の増加要因となっております。

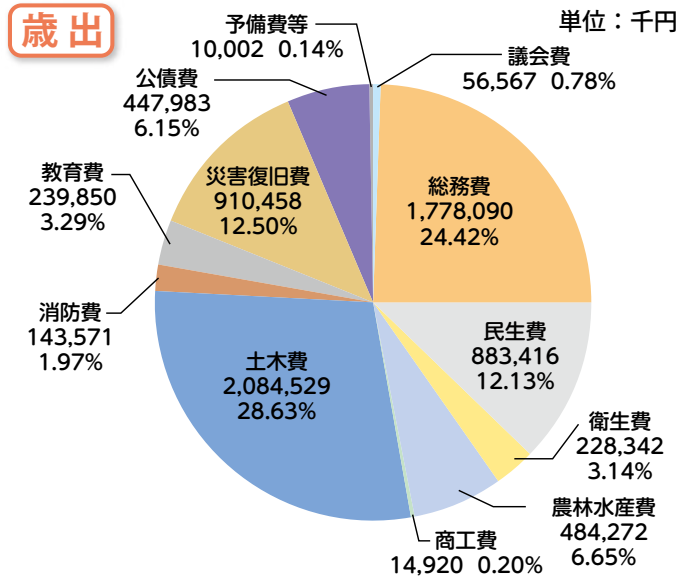
歳入予算 単位：千円

款	令和5年度当初予算	令和4年度当初予算	増減
1 村税	229,131	213,492	15,639
2 地方交付税	1,920,000	2,004,000	△ 84,000
3 地方贈与税	86,507	76,923	9,584
4 交付金	59,946	58,603	1,343
5 国庫支出金	2,031,597	508,272	1,523,325
6 県支出金	1,191,777	921,860	269,917
7 財産収入	51,916	50,525	1,391
8 寄付金	33,725	50,801	△ 17,076
9 繰入金	705,858	580,000	125,858
10 繰越金	50,000	50,000	0
11 村債	843,400	362,600	480,800
12 その他	78,143	71,924	6,219
歳入合計	7,282,000	4,949,000	2,333,000



歳出予算 単位：千円

款	令和5年度当初予算	令和4年度当初予算	増減
1 議会費	56,567	57,752	△ 1,185
2 総務費	1,778,090	1,584,629	193,461
3 民生費	883,416	909,250	△ 25,834
4 衛生費	228,342	234,250	△ 5,908
5 農林水産費	484,272	407,813	76,459
6 商工費	14,920	13,097	1,823
7 土木費	2,084,529	285,151	1,799,378
8 消防費	143,571	140,163	3,408
9 教育費	239,850	227,775	12,075
10 災害復旧費	910,458	656,883	253,575
11 公債費	447,983	422,235	25,748
12 諸支出金	2	2	0
13 予備費	10,000	10,000	0
歳入合計	7,282,000	4,949,000	2,333,000



3月定例会 審議した議案等とその結果

議案番号	件名	結果	賛成	反対
承認第1号	専決処分事項報告承認について	原案承認	9	0
議案第3号	人吉球磨広域行政組合規約の一部変更について	原案可決	9	0
議案第4号	熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について	原案可決	9	0
議案第5号	工事請負契約の変更について	原案可決	9	0
議案第6号	球磨村個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について	原案可決	9	0
議案第7号	球磨村公営住宅維持管理基金条例の制定について	原案可決	9	0
議案第8号	球磨村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	9	0
議案第9号	球磨村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	9	0
議案第10号	一勝地交流センター「かわせみ」の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例の制定について	原案可決	9	0
議案第11号	球磨村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	9	0
議案第12号	球磨村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	9	0
議案第13号	球磨村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	9	0
議案第14号	球磨村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	9	0
議案第15号	球磨村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	9	0
議案第16号	球磨村保育の必要性の認定に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	9	0
議案第17号	球磨村が管理する村道の構造の技術的基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	9	0
議案第18号	令和4年度球磨村一般会計補正予算について	原案可決	9	0
議案第19号	令和4年度球磨村国民健康保険特別会計補正予算について	原案可決	9	0
議案第20号	令和4年度球磨村後期高齢者医療特別会計補正予算について	原案可決	9	0
議案第21号	令和4年度介護保険特別会計補正予算について	原案可決	9	0
議案第22号	令和4年度球磨村簡易水道特別会計補正予算について	原案可決	9	0
議案第23号	令和5年度球磨村一般会計予算について	原案可決	9	0
議案第24号	令和5年度球磨村国民健康保険特別会計予算について	原案可決	9	0
議案第25号	令和5年度球磨村後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決	9	0
議案第26号	令和5年度球磨村介護保険特別会計予算について	原案可決	9	0
議案第27号	令和5年度球磨村簡易水道特別会計予算について	原案可決	9	0
発議第1号	球磨村議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決	9	0
発議第2号	球磨村議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	原案可決	9	0
追加日程				
議案第28号	工事請負契約の変更について	原案可決	9	0
議案第29号	令和4年度球磨村一般会計補正予算について	原案可決	9	0
同意第1号	球磨村副村長の選任同意について	原案同意	8	1

(採決の人数は、議長を除く9名)

令和5年度の主要施策、 予算編成は

田代 利一 議員



答 球磨村復興計画に掲げる基本目標に基づき、
最優先すべき課題に対応した編成を行なっている

問 ウクライナ問題により円安による輸入の作物や電気代、あるいは生活必需品の高騰が続いているが、村としての物価高騰に対する具体的な支援策は。

村長 早々に村民一人当たり1万円
の現金給付、その後1万2千
円の暮らしの商品券事業による商品
券を配布する。

問 村独自、災害関係以外の新たな目玉と言える支援は。

村長 子育て世帯に対する更なる
支援として、学校給食費の
完全無償化、高校生等の教育支援
補助金として、月額5千円を支給
する。また、木造建築の住宅に関し、
村の補助金制度をつくり定住移住
の促進を図る。

問 県から譲与検討の仮設住宅
改修工事費9千9百万円は、
村営住宅か。

総務課長 木造仮設住宅について、有
効利用するというところで村
が譲り受け、その後改修を行い村
営住宅として利用できるように考
えている。

問 災害に遭われていない人でも
も入居できるということか。

総務課長 元の所に帰れない方も含め、
高齢化で車が運転できなくな
った方、遠くて福祉サービスを受
けられない方など含め考えてい
きたい。

問 かわせみ別館の解体費が計
上されているが、この際、家
族風呂を造ってでも、たくさんの
方が来られ、温泉に入ってもらえ
るような策はないのか。

復興推進課長 解体を視野に入れながらも、
補助金の活用を検討しつつ、
家族風呂等も含めて検討していく。

問 ふるさと納税について、今年
度は3千万円を目標に掲げ
てあるが、村長の所感は。

村長 それ以上の支援をいただけ
るよう頑張る。

問 どのようなものをふるさと納
税の返礼品としたのか。

復興推進課長 一勝地梨、シカ肉、マンゴー
梨、一勝地赤豚、棚田米とい
うのが上位にランキングされてい
る。一方、牛肉関係の返礼品の申
込が多い状況で、5割以上は村外
の返礼品が多く申し込まれている
状況だ。

問 野菜も高騰している。野菜を
段ボールに詰め合わせて販
売するなどいいのではないか。

村長 球磨村の野菜は美味しいと
言われる。今後検討しなが
ら進めていく。

問 村にはたくさんの棚田があ
るが、荒れ地が目立ってき
た。村長の農業に対する所見は。

村長 令和2年7月豪雨で農地等
が被災し災害復旧事業も進
まず、農家離れや耕作されない農

地が増えており、将来の農業に不安を感じている。有休農地の発生防止、解消に努める。

問 サンショウは棚田に適していると言われているが、作付けを広げることは。

村長 棚田保存会等に声をかけをし、
広がって行くということだ。
あれば球磨村にとって良いことだ。



活用が検討されているかわせみ別館

球磨村の観光をどのように捉え、発展に結びつけていくのか

東 純一 議員



答 民間事業者を支援し、連携しながら、創造的復興に結びつく観光振興を進めていく

問 災害後、人口減少が深刻な状況である。人口、世帯数の流れ、それに対する対応、対策は。

村長 令和2年6月末と本年1月末時点での人口を比較すると567名の減少、世帯数では、162世帯の減少となっている。本村においては、社会減少が68%の割合を占めており、転出者の増加が続いている。一日も早く住宅の再建や被災前の生活を取り戻す取組を進めている。

また、インフラ避難の世帯は、村内65世帯151名、村外20世帯45名となっている。

問 退去された後、村内に居住の方と村外に転出された方は、あまり変わらない割合になっている。住む場所、住む住宅があれば、変わってくるのではないかと思う。今ある建設型仮設住宅を移設して、それぞれの地区に村有住宅はできないのか。

村長 移設して建てる場所があれば、それも一つの選択肢として考えられるので、検討していく。

問 球磨村の観光について、球磨村には温泉があり、鍾乳洞もあり、球磨川も流れている。これをどのように結びつけていくか

が重要ではないか。

村長 豊かな自然なくしては球磨村の観光はありえない。いろいろな事業所と村と協力しながら、観光振興にしっかりと取組んでいきたい。

問 通過型ではなく滞在型観光に向けた取組が必要ではないかと思う。私は、球磨川下りが復活すればとの思いがある。村長も議員時代にそのような質問をされたと記憶している。今もその思いに変わりはないか。

村長 将来に向けては、ぜひ球磨川下りで、球磨村内を下っていたきたい。実現できるように村としても取組んでいきたい。

問 マイナンバーカードについて、今後必要性が出てくるようである。交付率を高めるには何が必要か。

村長 当初は、全国的に交付が進まなかった。休日窓口や時間外窓口を設け対応している。

問 現在、カードを取得するうえで、疑問や不安がある方も多いのではないかと。利便性、必要性をしっかりと伝え、普及に向けている必要があると思うが。

住税務課長 住民の皆さんが、安全性と不安視され、取得ができないと言われる方も多かったように思っている。今後も丁寧な説明に心がけ取組んでいきたい。



観光復活の中心となる「かわせみ」

総務課長 被災された世帯で、退去された先が、村内75世帯220名、村外69世帯208名である。

問 災害から2年以上がたち、仮設の入居者数も変動があると思うが、退去された先として、村内居住と村外転出の割合は。

村民の暮らし、被災者の生活再建、生活支援、この一年間の検証は



永椎樹一郎 議員

答 着実に復興に向け取組は進んでいるが、遅れている部分は、しっかりと受け止め、反省しながら進めてまいりたい

問 被災者の生活再建の大きな施策の一つである「住宅建設等支援補助金」の支給状況、進捗状況は。

総務課長 現在、68件の申請のうち、第一弾として33件の支払いができる段階である。

申請後、個々の状況がそれぞれ違い、審査に時間を要し、大変遅くなったことを反省している。

問 インフラ避難解除の方が、どうしても元の家に帰られず、特に一人暮らしの方が不安に思われている事情のなか、支援策は。

総務課長 元の家に帰れないような事情のなか、個別に相談があった。

特に福祉関係のサービスが必要な方については、福祉担当課と協議し、福祉施設への受け入れとなった。

問 事情はそれぞれあるのは承知しているが、人口減少につ



面的かさ上げが始まった神瀬中心部

ながらないためにも、一人暮らしに不安がある方を一時期、生活支援ということと、「せせらぎ」の2階の居住スペースを利用することはできないのか。

村長 村社会福祉協議会も含め、担当課と協議を行った。今後どのような活用方法がよいかを検討していく。

問 「木造仮設住宅」は、県から譲渡されるにあたり、譲渡に関しての条件等があるのか伺いたい。

副村長 県としては、せっかく「木造仮設住宅」を建設しているのだから、各市町村で有効に活用いただきたい考えがあるようだ。活用策があれば、基本的には住居としての活用でなくても事業用ということも商業用施設等の活用も可能であると考える。

問 今後、「村有住宅」としての活用は分かるが、一定の条件規制を設け、個人の住宅、あるいは地区の公民館等に活用はできないのか。

副村長 基本的には、「災害救助法」という制度のなかで、公金により整備をしているので、行政として活用する分については譲渡ができるが、個人への譲渡はできないということになる。

問 「人口減少」とともに新聞等で報道されている「限界集落」集落の衰退を危惧している。今後、村の大きな課題の一つであ

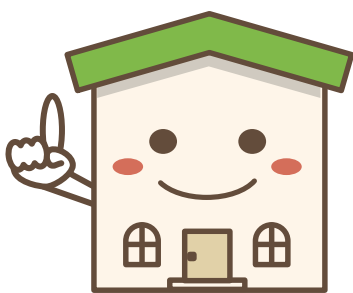
ると思うが、現状、どのような対策を考えているか。

村長 今後の村にとって重要な課題の一つである。数年たてばどんどん増えていくと思っている。今後、村として残っていくためには、「コンパクトシティ的」な考えに移行していく必要があると考える。

問 持続可能な村の発展に向けた創造的復興の核について、どう考えているのか。

村長 今の段階では、生活再建に向けた災害公営住宅、宅地造成が一番の中心の事業であると思っている。

次に村内の観光振興、産業振興だと思っている。今後も関係機関と連携し、復興の核として力を入れてやっていく。



渡小学校跡地をかさ上げし、避難場所としての整備計画は

西林 尚賜 議員



答 浸水想定区域、最大規模1.2に含まれ、条件に見合う整備は莫大な経費を要する

問 渡地域の「復興まちづくり」計画の見直しの中で、避難路整備計画の進捗状況は。

村長 「復興まちづくり」計画の策定から1年が経過し、計画に変更が生じることから説明会を開催した。

①島田地区から峯地区の避難路は、地域との協議により、避難歩道を新たに追加した。

②小川地区の避難路は、測量、設計が完了し、村道基準の道路整備が可能と判断。

③峯地区から総合運動公園の避難路は、地区協議のあり、早期の避難ができれば現状でも避難可能。他の事業を優先させる。

④山口地区避難路整備は、一部工事を開始しており、令和6年度中の完成を目指す。



工事が始まった山口地区避難路整備

問 小川地区の避難路については、村道基準で整備可能であるとのことだが、用地買収を含め、現実性はあるのか。

復興推進課長 村道丸尾線は、道路沿いには難しいと思われたが、地区協議の中で離合箇所の設置は可能であるとの意見が出ており、今後、避難路の必要性を含め、地域との協議を行いながら進める。

島田地区から峯地区の避難歩道の整備は、険しい山道、民地、夜間照明設備等、整備には時間、経費がかかるが。

問 島田地区から峯地区の避難歩道の整備は、険しい山道、民地、夜間照明設備等、整備には時間、経費がかかるが。

総務課長 避難歩道の整備は、山沿いの小道であり、現状、高齢者の歩行は危険な状態にある。整備には、民有地、路面斜面の整備、夜間対策等が必要であり、今後、地区別協議会を通じて検討を進める。

問 渡小学校跡地の利活用として、敷地のかさ上げを行い、災害時の避難場所として活用する考えは。

村長 小学校跡地への避難所等設置は、管理条件と立地条件を満たさなければならぬ。小学校跡地は、球磨川浸水想定区域、最大規模1.2レベルに含まれ、法の定める立地条件を満たさない。また、仮に立地条件を満たさかさ上げ工事、建築工事を行う場合、莫大な費用が必要となるため、避難所等の設置は考えていない。

かさ上げ工事を行えば、ある程度の安全性は保たれるが、今後、どのような水害が発生するかかわらない中、避難所、避難場所として将来の安全性は担保できない。

問 災害発生以降、人口減少が続いているが、小中学校の児童・生徒数の減少状況は。

教育課長 令和2年度から令和4年度にかけて、児童・生徒数が64名減少しており、その半数が村からの転出、残りが自然減である。

問 児童・生徒数の減少による教育現場への影響はないのか。また、小規模学校、学級になることのメリット、デメリットは。

教員 両小学校ともに令和4年度より令和5年度の複式学級数が増加するが、令和6年度の義務教育学校の開校で解消される。小規模学校、学級としてのメリットは、きめ細かい丁寧な指導ができること。義務教育学校体制下では、教職員の複数体制での手厚い指導ができること。デメリットは、集団が小規模となり固定化し、人間関係の固定化、競争心の不足が懸念される。

今後の安全性は保たれるが、今後、どのような水害が発生するかかわらない中、避難所、避難場所として将来の安全性は担保できない。

一体型の義務教育学校の建設 場所と必要性は

板崎 壽一 議員



答 安心安全な場所に施設一体型の校舎建設し、将来を見据えた教育環境の整備を図っていく考えである

問 義務教育学校「球磨村立球磨清流学園」の開校に向けて、

保護者説明会、村政座談会、議会説明会に於いて3つの案を示され進められておられるが、回答者が少なかつた説明会やアンケートの結果についてどう思うか。

村長 球磨村の小中学生は、豪雨災害により、生活環境、教育環境などが大きく変化し、心身ともに様々な影響を受けており、児童生徒減少による複式学級の発生など様々な課題を抱えた状況であり、学校施設基本構想の3つの案A、B、Cを検討中である。今回の結果により今後とも住民の皆様や議会に丁寧に説明し、一体型校舎を含め、将来を見据えた教育環

問 一貫学校を渡運動公園敷地内に建設場所と考えているのか。

村長 渡運動公園敷地内とは決めていない。将来的に一体型の建設に向けて考えると、安全な場所、安全というのが最大限担保される場所だと思う。

問 児童生徒の減少するなか本当に新しく学校が必要なのか、また、財源的には過疎債を利用すると聞けが、現在の過疎債利

用状況は。

村長 今後しばらくの間は減ると思いますが、減ったままではいけないから、様々な事業を行い村外から移住定住につながる取り組みをしていかなければならない。

必要かどうかは児童生徒、保護者の意見を重要視しながら、将来の球磨村政に向けて考えていく。

総務課長 過疎対策事業債は今年度末見込みで12億1,934万4千円

の起債見込みとなっていて、今年度の償還金が1億3,966万円程度だが、過疎債の場合は7割が普通交付税で返ってくるようになっていて。現在、A案の渡運動公園に移すのが、条件的に一番費用がかかる建築関係の試算も出ている。B、C案については、球磨中の耐力度調査中で、補助金も変わるの、未だに精査中であり、計画も立てられない状態である。A案が計画通りいけば、9年度着工で3年償還据え置きでも2億円程

度増える状況である。

問 児童生徒が安全に学べ、保護者が安心して預けられる教育環境が大事で、義務教育学校の建設と場所の選定にはもっともつと議論をかさねて取り組んで欲しいと思うが、村長の考えは。

村長 今後16か所での村政座談会において、多くの村民に参加いただき、しっかりと説明をしたい。



村政座談会の様子（一勝地地区）

令和5年度、地域での生活支援策
(ソフト予算)は

宮本 宣彦 議員



答 共助のむらづくり支援事業を継続し、敬老会事業・新しいコミュニティ形成への支援を行なう

問 コミュニティバスの定時運行再開にあたり、交通弱者、特に高齢者の利用促進は。

復興課長 5年度は以前の体系、運行方法を少々変え、一部、運動公園を回るように路線を変更する。特に、災害公営住宅が完成し、その後、塚の丸団地の整備も進み、そちらで生活される方も出てくるので、利用状況等を鑑み使いやす

い運行を検討していく。

問 共助のむらづくり事業で新たな支援は。

復興課長 復興チャレンジ型として、災害公営住宅等におけるコミュニティ形成、人口交流拡大などの事業も、住民の創意工夫によって行なわれる活動にも準用できないか考えている。

問 地域で困り事を持っておられる方々の状況、把握は。

福祉課長 地域支え合いセンターと包括支援センターの連携会議で、仮設にいる被災者の方、自宅に戻られた方、そういった方々の見守り活動を実施している。帰った時の生活、買物、病院の通院など、生活が豪雨災害以前のようになかなか平常に戻っていない不安感の相談が出ています。専門機関、医療機関とくに繋げなければならぬ問題については、専門家に繋いでいくような対応を取っている。

問 高齢者世帯や一人世帯の状況把握は難しい。情報の共有が必要と思うが。

福祉課長 介護のニーズが必要な方に対しては、社会福祉協議会でのデイサービスの利用者が日常

生活の困り事を職員に相談され、その内容を包括支援センターに組み入れて、連携会議の中でも諮りながら、専門的な助言など対応をしている。

問 奨学金の返済について、返済支援のため「企業版ふるさと支援」があるが、利用された実績は。

復興課長 村で奨学金返済支援補助金を設け、その財源として企業版ふるさと納税を活用している。事業の目的として、奨学金の返済を支援することで、若者の球磨村への移住定住を促進し、地方創生を目指すとしている。補助額が前年度に返済した奨学金の返済額の3分の2、上限額が1年間で20万円、5年間受けると最大100万円の補助が出る。平成29年度からの運用で、利用実績は延べ29名、実質人数は9名である。

問 マイナンバーカードの促進で、球磨村に帰ってきて取得をしなければならぬ方の把握は。

住民課長 住民票等をおいたまま遠方におられる方の把握は難しい。普及促進に向けた取組について

は国が改善策を示すようで、村にいても必要な人が取得できるような策を検討する。

問 農林産物等の鳥獣被害は。

産業課長 令和3年度は、面積が44.66haで、被害額は1,900万円余りである。

問 駆除隊活動の支援や柵の設置など、強力に進めないと被害は減少しない。更なる取組みは。

産業課長 県では「餌づけSTOP!事業」がある。害獣の餌にならないような対策があるので、そのような講習会等を実施できればと思う。



定時運行されているコミュニティバス

予定される遊水地の代替地である「農業振興エリア」の取組みは 高澤 康成 議員



答 営農希望者と農地所有者へ、詳細内容を示し、農業振興の推進を図る

問 義務教育学校の開校に向け、人口減少の歯止めとなる魅力・特色ある学校を目指すという支援策の考えは。

村長 支援策は、インターネット利用料の一部助成、子ども医療費の助成、学校給食費全額助成、加えて、子育て世代への財政支援として、保育所運営費や副食費の助成を行う。また、高校生等に対して、通学や就学の支援を行い、更なる子ども・子育て支援を図る。

問 質の高い学校を構築するうえで、子どもの学びを最大限引き出す教師の確保は。

村長 教育現場では、ここ数年教員不足が大きな課題となっており、管内、球磨村でも、年度当初、職員の欠員が発生している。教育の多様化、デジタル化、少子化等に対応できる質の高い教師の確保

が必要である。

村の将来を担う子どもたちの教育は、重要な復興施策の一つとして捉え、質の高い教師の確保は大変重要だと考える。

教育長 村の学校教育においては、質の高い教育の実現のため、変化に対応する情熱と愛情を持った指導力のある教師が求められる。県教育委員会に対して、復興を目指す村の現状を訴え続け、義務教育学校再編を見据えた教職員の配置を強く要望している。

問 遊水地に存在する田畑の代替地として、農業振興エリア所有者のマッチングの考えは。

村長 営農を希望される方と代替地の農地所有者の方へ事前概要説明を行ったところだが、今後、詳細な内容を提示する。

早期の移転登記等は難しいため、利用権設定による賃貸を前提に村や農業委員会が間に入り、契約の後押しを進めていく。また、農地中間管理事業を通じて、機構集積駐在員の方へマッチングの協力をお願いする予定である。



渡地域の農業振興エリア予定地

問 村全体の農業振興と農業の復興を押し進める中で、しっかりとした支援策が必要だが、補助率等の取組みは。

産業振興課長 産業振興対策事業の補助率の見直しについては、鳥獣

害被害対策について3割補助から5割補助へ変更している。その他については、変更をしていない。

問 災害に強い村づくりについては、消防設備の復旧が継続して行われているが、山間地域における初動体制の整備状況は。

村長 令和2年7月豪雨災害において、消防団詰所、ポンプ倉庫、消火栓、水利等が被災した。臨時的な施設で代行運営されているが、消防団各分団の調査協議が継続されており、補助事業等を活用しながら整備拡充、早急な整備に努めていく。

問 神瀬地区から要望書が出ている川内川の消防水利の進捗は。

建設課長 川内川の河川管理者である県に対して、村から要望書を提出している。地元の区長、消防団と現地確認を行い、今後のまちづくりを進める中で、計画を進めていく。

くまっこ こがね保育園



保育目標

わたくしたちは温かく美しい心の人になります

創立以来一貫した保育目標の中、優しく思いやりのある子ども・感謝することを忘れない子ども・何事にも挑戦し諦めない心をもてる子ども・全ての命を大切にできる子どもに育てたいと取り組んでいます。

1年生になったら

ふなと いつよし
舟戸 乙益くん

勉強を頑張ります。宿題は忘れずにします。
友達とはケンカせず仲良くたくさん遊びたいです。

つきぎ あおい
槻木 葵さん

小学校では体育の跳び箱をたくさん練習して高く跳べるように頑張りたいです。お友達をたくさん作って仲良く遊びたいです。

たかさわ みあら
高澤 弥晏楽さん

勉強や体育、お掃除を張り切ってしたいです。
お友達に優しく、わからない時は教えてあげたいです。

<令和4年度担任> 柴田 みか

男子3名、女子5名の新一年生。一人ひとりが個性を発揮し、とても賑やかな毎日でした。心を一つにしていろいろな行事に全力で取り組んでくれた頑張り屋さんです。個性豊かな分トラブルもありましたが、自分たちで解決できるように成長してくれました。3校の小学校に入学しましたが、いつまでも温かく美しい心を忘れず、大きく羽ばたいてくれることを願っています。

編集後記

春のうらかな日差しが心地よい季節となりました。
新年度となり、新たな「歩み」も始まりました。

復旧・復興は一步一歩ではあります。が、着実に進んでおり、また、3年間におよび猛威を振り続けておりました「新型コロナウイルス感染症」は、5月からは、「季節性インフルエンザ」と同等に引き下げられ、ようやく終息の兆しが見えてきたのではないかと感じているところではあります。

一方、村民の「暮らし」は、エネルギー関連の価格高騰や円安等により、依然として物価高騰が続いています。

改めて復旧復興のさらなる加速、村民生活の課題解決、振興策とともに進める村づくり等、今後も「球磨村」ワンチームとして、村民の幸せを追求し、全力で一つひとつ丁寧に取り組んでいかなければならないと強く思っているところです。

今後も村民の皆様のご支援、ご協力、よろしく願います。

永椎 樹一郎

議会広報特別委員会

- | | |
|------|--------|
| 委員長 | 板崎 壽一 |
| 副委員長 | 西林 尚賜 |
| 委員 | 宮本 宣彦 |
| 委員 | 永椎 樹一郎 |

■球磨村世帯数:●●●●世帯 ■人口:●●●●人 男:●●●●人 女:●●●●人(令和5年5月1日現在)